

スイッチOTC医薬品有効成分リスト

令和 6 年 4 月 30 日時点

- スイッチOTC医薬品については、「租税特別措置法施行令第二十六条の二十七の二第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める一般用医薬品等」（平成 28 年厚生労働省告示第 178 号）及び「租税特別措置法施行令第二十六条の二十七の二第五項の規定に基づき厚生労働大臣が定める一般用医薬品等」（令和 3 年厚生労働省告示第 253 号）においてその有効成分を定めているところであり、その有効成分は以下の通りである。

- | | |
|-----|------------------------|
| 一 | アシクロビル |
| 二 | アシタザノラスト |
| 三 | L-アスパラギン酸カルシウム |
| 四 | アゼラスチン |
| 五 | アモロルフィン |
| 六 | アルミノプロフェン |
| 七 | アンブロキソール |
| 八 | イコサペント酸エチル |
| 九 | イソコナゾール |
| 十 | イソチペンジル（歯痛・歯槽膿漏薬に限る。） |
| 十一 | イトブリド |
| 十二 | イブプロフェン |
| 十三 | イブプロフェンピコノール |
| 十四 | インドメタシン |
| 十五 | ウフェナマート |
| 十六 | エキサラミド |
| 十七 | エコナゾール |
| 十八 | エバスチン |
| 十九 | エピナスチン |
| 二十 | エプラジノン |
| 二十一 | エメダスチン |
| 二十二 | オキシコナゾール |
| 二十三 | オキシメタゾリン |
| 二十四 | オキセサゼイン |
| 二十五 | カルボシステイン |
| 二十六 | クロトリマゾール（腔カンジダ治療薬に限る。） |

二十七	クロモグリク酸
二十八	ケトチフェン
二十九	ケトプロフェン
三十	ゲファルナート
三十一	シクロピロクスオラミン
三十二	ジクロフェナク
三十三	シメチジン
三十四	ジメモルファン
三十五	スルコナゾール
三十六	精製ヒアルロン酸ナトリウム
三十七	セチリジン
三十八	セトラキサート
三十九	ソイステロール
四十	ソファルコン
四十一	チオコナゾール
四十二	チキジウム
四十三	チメピジウム
四十四	テプレノン
四十五	テルビナフィン
四十六	トラニラスト
四十七	トリアムシノロンアセトニド
四十八	トリメブチン
四十九	トルシクラート
五十	トロキシピド
五十一	ナプロキセン
五十二	ニコチン
五十三	ニザチジン
五十四	ネチコナゾール
五十五	ピコスルファート
五十六	ビソキサチン酢酸エステル
五十七	ビダラビン
五十八	ヒドロコルチゾン酪酸エステル
五十九	ビホナゾール
六十	ピレンゼピン
六十一	ピロキシカム
六十二	ファモチジン

六十三	フェキソフェナジン
六十四	フェキソフェナジン塩酸塩・塩酸ブソイドエフェドリン（花粉、ハウスダスト（室内塵）などによる鼻のアレルギー症状を緩和することを目的とするものに限る。）
六十五	フェルビナク
六十六	ブチルスコポラミン
六十七	フッ化ナトリウム（洗口液に限る。）
六十八	ブテナフィン
六十九	プラノプロフェン
七十	フラボキサート
七十一	フルチカゾンプロピオン酸エステル
七十二	フルニソリド
七十三	フルルビプロフェン
七十四	プレドニゾン吉草酸エステル
七十五	プロピベリン
七十六	ブロムヘキシン
七十七	ベクロメタゾンプロピオン酸エステル
七十八	ベタメタゾン吉草酸エステル
七十九	ヘプロニカート
八十	ベポタスチン
八十一	ペミロラストカリウム
八十二	ポリエチレンスルホン酸
八十三	ポリエンホスファチジルコリン
八十四	ポリカルボフィルカルシウム
八十五	ミコナゾール
八十六	メキタジン
八十七	メコバラミン
八十八	ユビデカレノン
八十九	ヨウ素・ポリビニルアルコール（目の殺菌消毒薬に限る。）
九十	ラニチジン
九十一	ラノコナゾール
九十二	ロキサチジン酢酸エステル
九十三	ロキソプロフェン
九十四	ロペラミド
九十五	ロラタジン